神奈鍼会報

第 178 号

令和 4 年 12 月 27 日発行

発行人　一般社団法人 神奈川県鍼灸マッサージ師会　会長　伊勢山 竹 雄　編集者　太 田 修 二

〒231-0065 神奈川県横浜市中区宮川町 2-55　ルリエ横浜宮川町 304

TEL.045-242-7790　FAX.045-242-7791　E-mail：kanasin@apricot.ocn.ne.jp

2022 横浜マラソン参加報告

榎本　恭子

横浜マラソンが３年ぶりに開催され21，839人の参加がありました。

コロナ以前は、パシフィコ横浜内にて、30台のベッドでケアコンディショニングブースを開設し施術を実施しておりましたが、コロナ対策として、新たな活動形態となりました。

この度は、ゴール後、救護所にて応急処置のみ対応を行いました。対応メンバーは、横浜マラソン実行委員会よりの依頼で、従来通り、（一社）神奈川県鍼灸マッサージ師会、（公社）神奈川県鍼灸師会、日本マッサージ師会神奈川県支部、神奈川県指圧師会のメンバー16名と、加えて、神奈川県柔道整復師会、スパイラル協会のメンバー合同で、朝日山一男先生が総合責任者として指揮を執らせて頂きました。

医師や看護師によるトリアージ後、足の痙攣や熱中症等の対応を行い、36名の選手に応急手当を行うことができました。更に、応急手当の方法も多職種の方々や選手の皆様へお伝えさせて頂くことが出来ました。

選手の痙攣の症状に対し、５～10分で回復させることから、医師や消防士、救急救命士からも高い評価を頂きました。また、嬉しいことに総合責任者の医師や神奈川県の行政担当者より『災害協定を結ばせて頂いておりますが、どのように連携ができ、何が出来るのかわからない状況でしたが、本日の救護所の流れが、有事の際に、活かせることがわかり、素晴らしいい活動でした』『 災害時の医療連携の形が出来た』と述べて頂き、大変に嬉しく、多職種で連携できたことも大きな成果であったと思います。今後の横浜マラソン大会での、活動の幅が広がったように思いました。

第34回 全国健康福祉祭 神奈川・横浜・川崎・相模原大会

ねんりんピックかながわ2022

神奈川に 咲かせ長寿の いい笑顔　未病改善でスマイル100歳

2022/11/12(土)－2022/11/15(火)

ねんりんピックかながわ2022参加報告

ねんりピックかながわ2022（全国健康福祉祭）が、神奈川県・川崎市・横浜市・相模原市の主催で、11月12日～11月15日開催されました。ねんりんピックは、60歳以上の方々がスポーツ、文化の祭典として参加する全国大会で、毎年、国体と同様都道府県を巡回している大会です。

各市町村で開催され延べ62万人が参加しました。

（一社）神奈川県鍼灸マッサージ師会では、各市町師会が中心となり、川崎・相模原・大和・藤沢・伊勢原・秦野・大磯・小田原の８師会で実施することができました。ねんりんピックは、全日本鍼灸マッサージ師会でも、国体・インターハイ・ねんりんピックを３大重点参加大会として目標にしています。神奈川県はこの３大会すべてを網羅することができました。これはどの都道府県でもなしえなかったことで、快挙と言えます。参加頂いた皆様に心よりお礼申し上げます。

川 崎 会 場

小川　眞悟

マッサージ施術をベッド４台で、12名のスタッフで行いました。整理券を配布して、一つのベッドで１時間４名で行い、待合室から混雑せずスムーズにできました。総勢約50名施術しました。地元川崎市長や県議・市議会議員も激励に来ていただきました。

選手だけでなく応援にきていた一般の方にも行い、喜んでいただきました。あはきの普及啓発も十分にできたと思います。

来年は愛媛県松山が会場です。ご協力いただいた先生方、ありがとうございました。

相模原会場

町田　良太

ねんりんピック神奈川2022において、相模原鍼灸マッサージ師会も、マッサージ体験施術を行いました。

今回、他師会と少し関わり方が異なっていて、当師会の活動場所は競技会場内ではなく、外ブースでの参加となりました。

始まるまでは、競技会場内での活動ではないため、どのような方が利用してくださるのか不安でしたが、思いのほか、選手の利用も多かったです。

さらに外ブースでの活動ということもあり、観客の方や一般の市民の方にも多くご利用いただきました。マッサージ施術の経験のない方にもご利用いただき、少しはマッサージ施術の啓蒙にもつながったかと思います。

最後に、今回相模原鍼灸マッサージ師会からの施術者の参加が少なく、他師会の先生に遠いところからご協力いただき、本当にありがとうございました。

大和会場

本間　博明

「神奈川県および大和市から11月13日ケアコンディショニングコーナーボランティア依頼がきているので大和鍼灸マッサージ師会に受けてほしい」との連絡がありました。

「期日が迫っており、また、当師会は会員数が少なくボランティア参加人数も見込めないため困難な現状である」等の問題がありました。しかし、他師会からの応援の可能性があることを知り、大和市内での大会なので当活動を大和鍼灸マッサージ師会が受ける事になりました。内心はやむなく受けるという感が強かったのですが、大和市担当職員やボランティアの先生方との打ち合わせ、さらに会場内覧等を繰り返すうちに熱が入りだしました。

当コーナーはスポーツセンター体育館エントランスの窓際で明るくパーテーションで仕切られ、ベッド４台を配置された部屋にて施術となりました。「ここで施術所を開設したいぐらいの出来ですね」と言ってしまう程の出来でした。

当日、大会には全国から代表選手約400名参加しました。当コーナーは施術者５人、利用選手は38名（マッサージ施術25名、鍼施術13名）でした。

施術を受けた選手等は施術後大変喜んでおられ、中には「鍼施術を初めて受けたが、とても良かった。地元に帰ったら施術所を探します。」等の声も聴かれました。これらの成果は当師会のみでは達成不可能で、他師会より参加して頂いたボランティア活動の経験豊富な先生方が率先して活動して頂いたおかげです。余談ではありますがデモンストレーション演武に訪れていた有名な選手も興味を持たれ鍼施術を受けられました。施術後は満足された様子で、その後は追っかけ等々多数の写真撮影にも笑顔で対応されていました。

今回、活動に参加したおかげで大和市職員と連携を取る経験が出来ました。また、大和市医師会会長等と挨拶を交わすことも出来ました。これらにより今後の当師会運営に良い影響が出てくると思われます。改めてこのようなボランティア活動の大切さを感じました。

最後に他師会よりボランティア活動に参加して頂いた、先生には心より感謝申し上げます。

藤沢会場

太田　修二

藤沢市でのねんりんピックは、ゲートボールとソフトバレーボールの２競技が行われました。会場は、神奈川県立スポーツセンターの陸上競技場とアリーナで開催され、鍼灸マッサージブースは、それぞれの会場近くに開設されました。

藤沢会場には全鍼会員の皆さまが助っ人に来てくれました。

まず大会本部と救護室ドクターと打ち合わせを行った後、施術を開始しました。オープン早々から多くの選手が訪れ、ブースの中は賑やかでした。２日間でソフトバレーボール会場は107名、ゲートボール会場は47名の施術を行いました。ブース開設中に救護室ドクターが訪れたり、藤沢市長、県議、市議の激励がありました。

藤沢市では、今後大きなスポーツイベントが複数予定されており、県の担当者からはそれぞれの大会での協力を求められました。

伊勢原会場

米田　匡宏

伊勢原師会の活動は、スタンプラリー参加、お菓子を配りながら普及啓発活動、並びに無資格対策、無料マッサージ体験会、健康相談会、並びに鍼灸道具展示会。

初日の来場者数は、スタンプラリー350名、お菓子配布数300名、体験マッサージ30名、健康相談30名、二日目はスタンラリー90名、お菓子配布数30名、体験マッサージ16名、健康相談５名。他に市議や県議と懇談し、企業からは催事時にブース出店依頼などの問い合わせも頂き、大盛況でした。

この度はスタンプラリー参加をしながら、幅広い来場者へ新しい手法の普及啓発活動にチャレンジしました。またねんりんピック来年開催の愛媛県松山市担当者が視察に来られ、柔整師と理学療法士に協力依頼しているのだが！鍼灸マッサージ師がこんな事をしてくれるのかと感銘を受けて頂きました。冗談だとは思いますが是非とも松山ねんりんピックにも来て欲しいとも言って頂けたのが何よりも嬉しいリップサービスでした。

秦 野 会 場

大岡　由寛

先日のねんりんピックかながわにおいて、秦野市では軟式球と弓道の大会会場となっておりました。秦野市鍼灸マッサージ師会では、11月13・14日の２日間で延べ80名程度の選手や関係者、地域の方々に対してケアさせて頂きました。

混乱を避けるため両日とも予約制とさせて頂きましたが、嬉しいことに両日とも開始１時間程度で当日の予約が全て埋まってしまうほどの盛況ぶりでした。その中でも選手の方が、２日目に『昨日は施術のおかげでいい結果が出た！だから今日もよろしく！』と２日連続で施術を希望される方が非常に多かったことは嬉しかったです。

大 磯 会 場

朝日山　一男

大磯のサーフィン会場は、海水浴場発祥の地と呼ばれている大磯照ヶ崎海岸の海水浴場で開催されました。

ねんりんピックでサーフィンが開催されるのは初めてのことでした。海岸の砂浜に施術用テントを張って頂き、目の前でサーフィンの競技を見ながら施術が出来ると言う絶好の場所でした。２日間で13名の施術者で50名施術を行いました。行政の方々も多数施術を体験され、大いに感謝されました。選手は、会場で施術がして頂けるとは大変有難いとのことでした。

選手の他に施術した見学者もほとんどがサーファーで、レジェンドと言われる方々と会えること、また技術を学びに来ましたとのことでした。大きな波がなかったのは残念でいたが、目の前で展開されるの競技は感動ものでした。会員もサーファーが多く、同様な感想で楽しい活動になりました。

小田原会場

荒川　　隆

60才以上の国体と呼ばれているねんりんピックですが、実は34年続けられている大会です。

今年は神奈川県で行われ、小田原市では、ソフトボールとソフトテニスが行われました。

守屋市長からの要請によりケアブースのボランティア活動を２会場（２日間）で行いました。

総勢10名で参加しました。今回は神奈川県柔整師会と一緒に活動し大変勉強になりました。

また、交流を深め今後もお互いに協力関係を築く第１歩になったと思います。

ソフトボール95名、ソフトテニス104名、２日間合計199名の選手に活用いただきました。

第44回 丹沢湖マラソン参加報告

朝日山　一男

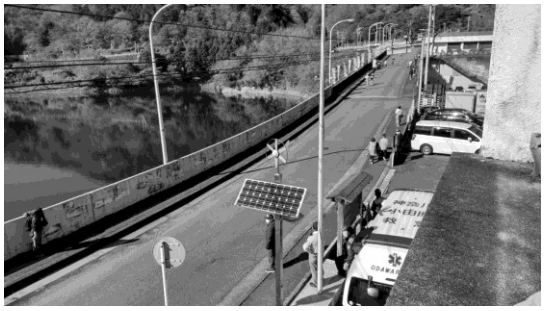

第44回丹沢湖マラソン大会が11月27日（日）開催されました。毎年、絶景の紅葉を見ながらの施術ですが、今年は紅葉が早く進み、山の多くの木々は落葉していました。天気は良く今年度は10kmと20kmの２種目でした。参加者も1300人と例年になく少なかったようです。しかし、東海大学の箱根駅伝メンバーも参加し、レベルの高い大会となりました。

（一社）神奈川県鍼灸マッサージ師会は、参加人数は８名と少なかったのですが、ベッド４台で62名の選手の施術を行いました。リピーターも多く、パイオネックスの希望者もいたのですが、今年度は人数が少ないこともありできませんでした。施術の希望者を断ることもなく、少ないながらもうまく落ち着いた施術をすることができました。猪鍋もごちそうになり、秋の丹沢を満喫した１日でした。

神奈川県鍼灸マッサージ師会主催　学術講習会

2022オンラインシンポジウム

石井学術委員報告

学術部の啓蒙活動として、Zoomを利用した鍼灸学校の学生さんとのオンラインシンポジウムが開催されました。パネリストとして理事の小川眞悟先生・朝日山一男先生・米田匡宏先生がご自身の治療院経営や経験談をお話されるといった中身の濃いシンポジウムでした。

■日時：令和４年12月11日(日)　　18:00～21:00
■会場：ZoomによるWeb配信のため、自宅やＰＣが使える環境で受講しました。
■内容：第１部　18:00～19:45

「テーマ１：施術所開業に必要なことは？」

米田先生による施術所開設までの関係法規の説明。物件探し・施術所レイアウト・開業資金調達などの説明がありました。

「テーマ２：先輩達が薦める施術所に備えたい設備・備品とは？」

小川先生・朝日山先生・米田先生と株式会社カナケンとの共催で、施術所の開設シミュレーションを行いました。「こんな備品をそろえたい！！」をテーマにカナケンの営業担当者と共にPowerPointを使用して話し合いました。

印象に残った話として、朝日山先生が大学病院で灸頭鍼を始めた頃、一週間も経たないうちに換気扇がヤニでベトベトになってしまい、待合室にまで煙が漂い苦情がきたそうです。電子温灸器に変えてからは、煙もなくなり灸の温熱効果から患者さんからの評判が良かったそうです。現在も、先生の治療院では長年に渡って使用されており、患者さんからの評判が良いそうです。

第２部　9:45～21:00

「学生さんとの交流会」

小川先生が座長となり、小川先生・朝日山先生・米田先生の順に自己紹介から始まり、自身の治療院経営について話をされました。その後、学生さんとの質疑応答があり開業や師会についての質問がありました。平塚師会の榎本先生は、「開業する時に地域の保健所によって対応が異なりますよ」という話がありました。また、平塚師会の磯崎先生は、「師会に加入していることで患者さんからの信頼感がある。先生同士で情報交換の場として役立てています。」等と学生さんに話されました。

盲学校の学生さんからの質問には、筑波技術大学の近藤宏先生がアドバイザーとして対応してくださり、ヘルスキーパーとしての就職があることや視覚障がい者の開業状況などを話されました。

※当日は、会員を含めると19人の参加となりました。学生さんの内訳は、神奈川衛生学園専門学校（４人)、横浜市立盲特別支援学校（３人)、東京医療専門学校（２人)、東海医療学園専門学校（２人）となり合計11名が参加されました。

学生さんからは、「師会に入会するメリットがわかりました」・「ベテランの先生のお話が聞けて良かった」・「機会があればまた参加したい」等の声がありましたことをご報告いたします。

●●●●● インボイス制度について ●●●●●

2023年の10月１日より導入される予定のインボイス制度。「インボイス（適格請求書)」を用いて仕入税額控除を受けるための制度です。

わかりにくい部分がたくさんあるので、是非参考にしてみてください。

【神奈川県鍼灸マッサージ師会　寄稿文】

国税庁軽減税率・インボイス制度対策室

１．インボイス制度（適格請求書等保存方式）の概要

（１）導入の経緯等

令和５年10月１日から消費税のインボイス制度が開始されます。インボイス制度は、複数税率に対応した仕入税額控除の方式であり、売手が買手に対して正確な適用税率や消費税額等を伝えるために導入されるものです。（**図１**）

（図

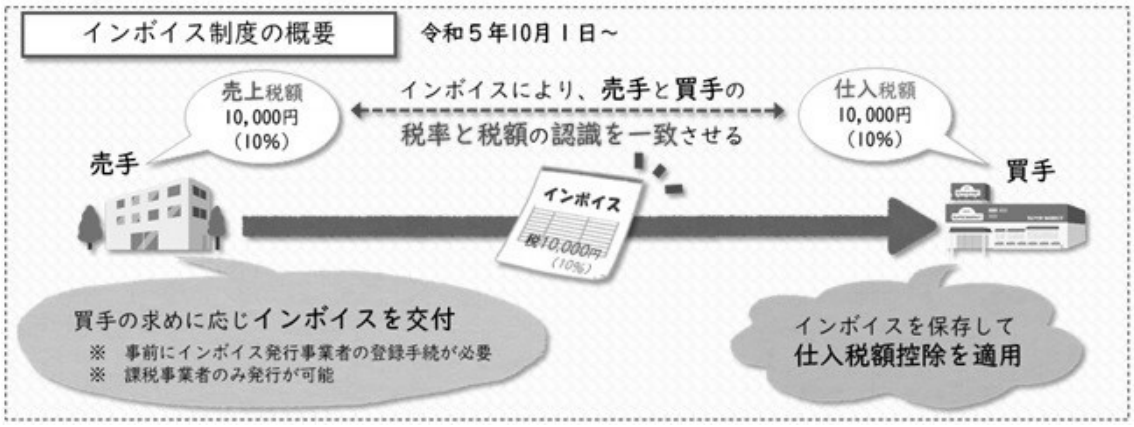

（２）消費税の仕組み

消費税は消費者が負担することを予定する税ですが、その消費税について納税をするのは、各取引段階において、消費者に物の販売や、サービスの提供を行った事業者となります。

計算方法

消費税額 ＝ 課税売上げに係る消費税額※（売上税額） － 課税仕入れ等に係る消費税額※（仕入税額）

※　消費税額は、税率ごとに区分して計算する必要があります。

⇩

仕入税額控除

なお、消費税は国内において事業者が事業として対価を得て行う取引を課税の対象としていますが、社会政策的配慮などから、課税しない非課税取引が定められています。

具体的には、健康保険法、国民健康保険法などによる医療など社会保険医療の給付等は非課税取引とされており、柔道整復師等が行う施術については、療養費の支給に係るものが非課税取引とされます。

ただし、健康保険法等の規定に基づかない医療等は消費税の課税の対象とされています。

（３）現行の仕組みからの変更点

インボイス制度では、これまでの請求書等に記載事項を追加していただく必要があります。具体的には、現行の「区分記載請求書」の記載事項に加えて、「登録番号」、「適用税率」、「税率ごとに区分した消費税額」を追加することとなり（図２）、必ずしも新しくインボイスという書類を一から作成しなければならないわけではありません。

（図２）区分記載請求書とインボイスの記載事項

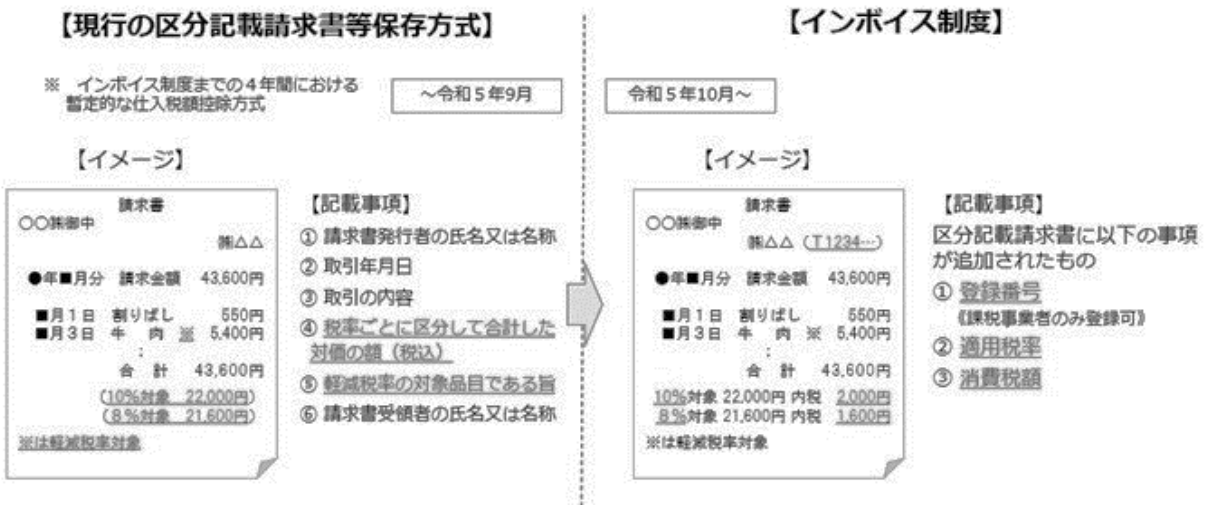

２．インボイス制度への検討事項・事前準備等（鍼灸マッサージ師がインボイス制度に向けた対応を行うに当たって）

（１）インボイス発行事業者となるかどうかの判断

インボイス発行事業者となるかは事業者の任意であるため、以下の点から登録を受けるか検討することとなります。

①売上先がインボイスを必要とするか

課税事業者は仕入税額控除のためにインボイスを必要としますが、例えば、消費者、免税事業者や課税事業者であっても簡易課税制度を選択している事業者は、仕入税額控除のためにインボイスを必要としません。

②申告に係る事務負担の検討

インボイス発行事業者となると、基準期間における課税売上高が 1,000 万円以下となっても、免税事業者とはならず、課税事業者として申告が必要となります。

（２）登録申請手続

インボイス発行事業者の登録を受けようとする事業者（登録を受けることができるのは、課税事業者に限ります。）は、納税地を所轄する税務署長に登録申請書を提出する必要があります。登録申請書は、e-Tax又は郵送により提出することができます。

制度が始まる令和５年10月１日から登録を受けるためには、原則として、その半年前の令和５年３月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

３．売手の留意点

（１）インボイス発行事業者の義務

インボイス発行事業者には、取引の相手方（課税事業者に限ります。）の求めに応じて、インボイスを交付（データでの提供可能です。）する義務及び交付したインボイスの写しを保存する義務があります。

（２）留意点

インボイス発行事業者となった場合に準備や検討が必要になるのは、何をインボイスとするか、取引先への登録番号の通知や、インボイスとした書類、交付方法等の認識共有といったことが考えられます。

４．買手の留意点

継続的な取引については、仕入先がインボイス発行事業者の登録を受けるか事前に確認し、何をインボイスとするかについて、仕入先との間で認識を統一しておくことが考えられます。

また、免税事業者や消費者など、インボイス発行事業者以外の者から行った課税仕入れは、原則として仕入税額控除の適用を受けることができず（制度開始後６年間の経過措置があります。）、仕入税額控除の適用を受けるためには、一定の事項が記載された帳簿とインボイスの保存が必要となります。

なお、簡易課税制度を適用する場合、仕入税額控除のためにインボイスの保存は不要です。

（図３）仕入税額控除の要件

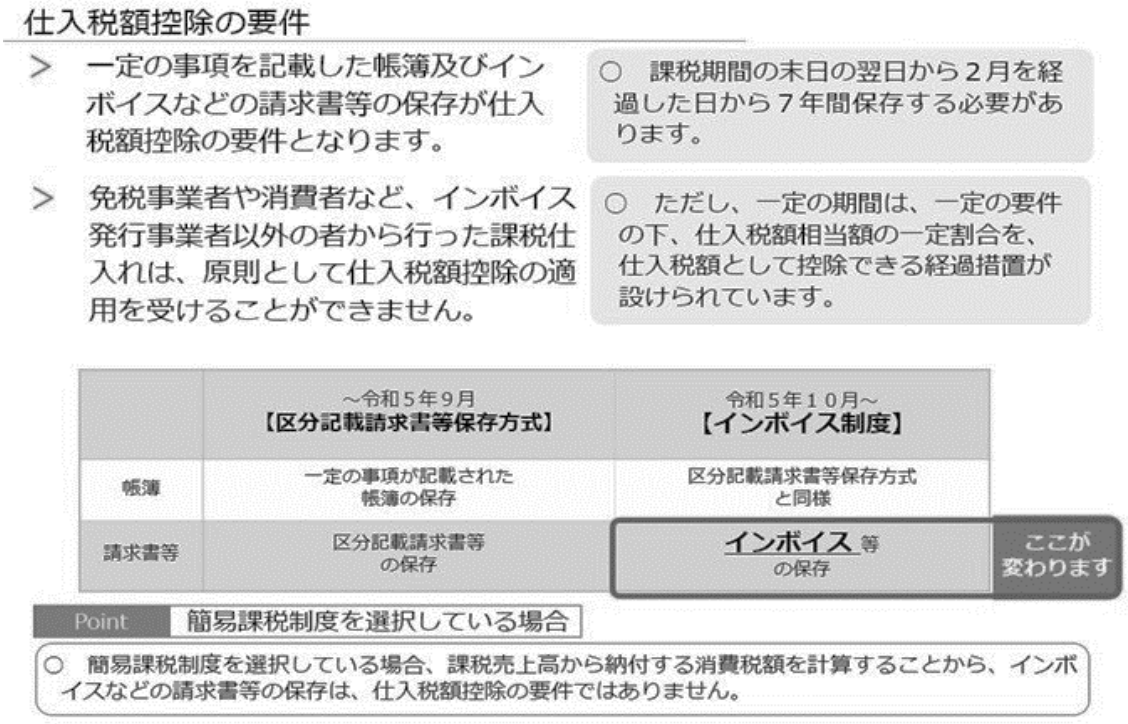

国税庁では、インボイス制度に関する特設サイトを設け、各種資料を掲載していますのでご活用ください。

【インボイス制度特設サイト・相談窓口】

国税庁ホームページのインボイス制度特設サイトでは、
①インボイス制度に関する税務相談チャットボット
②説明会の開催案内
③インボイス制度について解説した動画（国税庁動画チャンネル）
④インボイス制度に関する取扱通達やＱ＆Ａ
などを随時掲載しています。

特設サイト↓

※本文は令和４年12月時点の法令に基づき作成しています。

総務部より

令和５年新年賀詞交歓会のご案内

拝啓

向寒の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、コロナ禍のため２年の間中止となっていた新年賀詞交歓会ですが、令和５年は下記の通り開催を予定いたしました。

今年は会場を新横浜に移し、多くの皆様にお会いして新年をお祝いできればと思います。

ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、なにとぞご来臨賜りますようお願い申し上げます。

ご出欠のご確認は恐れ入りますが令和５年１月６日（金）までに電子メール・ＦＡＸもしくは下記ＱＲコードからの電子メールでお知らせ下さいますようお願い申し上げます。

敬具

ＦＡＸ　０４５－２４２－７７９１

メールアドレス　kanasin@apricot.ocn.ne.jp

左のＱＲコードから申込みも出来ます

記

■日時：令和５年１月１５日（日）　18時～20時（17時30分受付開始）

■場所：新横浜グレイスホテル　３Ｆ　グレイス

横浜市港北区新横浜 3-6-15（新横浜駅徒歩１分）

ＴＥＬ：０４５－４７４－５１１１

■会費：8，000円（神奈鍼会員）　会員以外は　10，000円